

職員全員が活躍できる環境の整備②

具体的取組

- 障害者差別解消・雇用促進
 - ・ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を策定
 - ・ 障害の特性に配慮した合理的な方法を用いる採用
 - ・ 障害者も働きやすい職場作りに向けた施設整備、援助者配置等

【障害者差別解消法に基づく製品評価技術基盤機構の対応要領の公表について】

https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/sonotahojin/public_comment160224.html

- テレワーク等の働き方改革
 - ・ 持ち出し可能なPCの調達、Web会議の推進、勤怠管理方法の見直し等を行い、テレワークの実施を推進することで、通勤に時間がかかるケース等での負担軽減を実施
 - ・ 超過勤務の事前申請や超過勤務時間の見える化等により超過勤務を意識して減らす取組を実施



テレワークデイズ
特別協力団体

- グローバル化に対応した人材育成・海外機関等との人材交流
 - ・ フランスの経済協力開発機構(OECD)へ職員を派遣
 - ・ アメリカの化学物質管理の政府機関(EPA)において長期派遣研修を実施

貢献するSDGs



障害者の雇用や配慮などを通じて、働きがいのある人間らしい仕事に貢献

残業時間の減少、テレワークの推進等により、職員の多様な働き方を制度的に支援し、過度な負担のない働き方に貢献



海外機関等との人材交流等において、グローバル化に対応した人材を育成し、グローバルパートナーシップの構築に貢献